

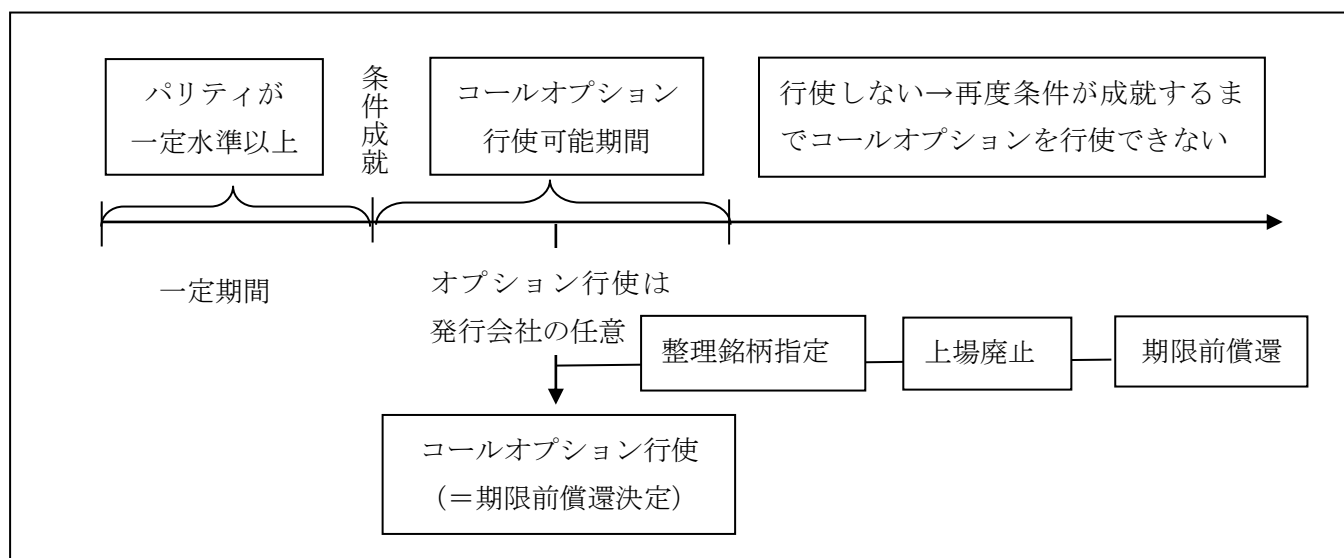
コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債とは

コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債とは、一定期間にわたってパリティがあらかじめ決められた水準以上であった場合に発行会社の任意で当該社債の全額を繰り上げて償還（期限前償還）することができる権利（＝コールオプション）が発行会社に与えられている社債です。

コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債には次のような特徴があります。

- ①通例、コールオプションの行使による期限前償還は発行後ある程度の期間が経過した後に行われます。
- ②発行会社によるコールオプションの行使は、一定期間にわたりパリティが一定水準以上であるという条件が成就した場合に可能となります。
- ③通例、コールオプションが行使可能となった場合、発行会社は条件成就から一定の期間内に償還に必要な事項を公告してオプションを行使し、期限前償還を行うことが必要となり、この期間内に公告を行わなかった場合には、発行会社は再度条件が成就するまでコールオプションを行使することができません。
- ④コールオプションの行使による期限前償還は、公告の日から一定期間経過後に行われます。



コールオプションが行使された場合の上場廃止

発行会社がコールオプションの行使による期限前償還を決定した場合は、決定日から整理銘柄に指定され、原則として指定振替機関において新株予約権の行使請求の取次ぎが可能な期間の最終日から起算して3営業日前に上場廃止となります。